

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和5年12月6日(水) 10:00~12:00
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2階教育委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 岩崎恭彦、井村彰、水谷勝美、蛭田三義、田中俊幸、天白拓治、 川口哲也、橋本耕一、大西大輔、西秀次、中井都紀子、 藤原洋太郎 (事務局) 下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TEL : 0598-53-4425 FAX : 0598-26-4322 e-mail : kan.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- (1) 松阪市地球温暖化対策実行計画(素案)について

### 第3回松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会 議事録

日時：令和5年12月6日（水）午前10:00～12:00  
場所：松阪市教育委員会事務局 2階教育委員会室  
出席者：15名  
委員 12名  
岩崎恭彦、井村彰、水谷勝美、蛭田三義、田中俊幸、天白拓治、川口哲也  
橋本耕一、大西大輔、西秀次、中井都紀子、藤原洋太郎  
事務局 3名  
下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹

#### 1. 開会 10:00～10:02

##### 事務局挨拶

- ・公開で行うこと及び録音し議事録作成を行う旨の説明
- ・米山委員が欠席の旨の報告
- ・委員13名中12名の出席により当委員会が成立することの報告

#### 2. 議事

- ・委員長の挨拶 10:02～10:05

##### (1) 松阪市地球温暖化対策実行計画（素案）について

- ・事務局より松阪市地球温暖化対策実行計画（素案）の説明 10:05～10:45
- ・各委員より発言

委員長：説明を受けた内容で質問があればお願いしたい。

委員：P.6 図4の「松阪市の土地利用」の円グラフで50%を占める「その他」の詳細をお教えいただきたい。

事務局：資料を持ち合わせていないため、次回お示しする。

委員：最近では海藻等で二酸化炭素を吸収しているという情報もあるので、もう少し正確な表記をお願いしたい。

委員：P.23 表8の「松阪市における温室効果ガス排出量」で、基準年度の2013年度比で既に17.5%減となっているが、要因を把握されているか。

事務局：部門ごとに排出量の増減の傾向が異なっており、一般的な理由としては説明するのは難しい。例えば、電気については電力会社で再生可能エネルギーの導入等が進んでいるため排出原単位の削減がされており、同じ電力を使っているにもかかわらず二酸化炭素の排出量は少なくなっている。電力会社に起因するものは大きいと考え

られる。

委員 : P.29 表 11 の「松阪市における温室効果ガスの削減に向けた施策の体系」で住宅及び事業所への太陽光発電と蓄電池の導入支援とあるが、これは松阪市として補助事業をしていくという理解でよいか。事業所への支援は三重県で実施しているので、事業の区分けはどのようにお考えか。

事務局 : 住宅への補助は、ZEH 補助として本年 4 月から開始している。再生可能エネルギーを導入しないと ZEH 認定ができないため、再生可能エネルギーの普及につながると考えている。三重県が環境省から受託している重点対策加速化事業の補助に関しても、本年の 10 月から開始している。また、事業所の補助に関しては、令和 4 年度から企業誘致連携課が実施している。再生可能エネルギーだけでなく省エネ設備の導入なども対象としており最大で 200 万円の補助をしている。これらの補助は引き続き実施する予定である。

委員 : P.31 の「再生可能エネルギーの利用促進」では、その指標に再エネ FIT 導入容量を掲げているが、おそらく事業所での太陽光発電は日中の操業での使用となるため、ほぼ自家消費と想定される。FIT 登録されないと思われるため、指標の設定が適切か留意が必要である。

事務局 : 現時点で指標となるデータがないため、FIT 導入量を指標としている。実際に導入された効果は、消費電力の削減として反映されていくと考えている。

委員 : P.25 の「松阪市における 2030 年度の温室効果ガス排出量の推計」の削減目標は 47%とあるが、この目標に 2021 年度における自然減である 17.5%は加味されているのか。また、目標達成には「省エネルギーの推進」が最も比重が高いと思われる。省エネ機器等の普及促進や導入といった記載が見られるが「省エネルギーの推進」による削減目標である 528,300 トンを減らすためには、具体的に何を何台導入すれば達成することができるのかが分かりにくい。分かりやすい指標が必要ではないか。

事務局 : P.26 の 47%の削減量には現時点で既に削減された自然減分も含まれている。これとは別に人口減や自動車の利用状況の変化といった社会情勢の変化を見込んだ変動分として 48,600 トンの減を見込んでいる。P.26 では「省エネルギーの推進」「脱炭素型まちづくりの推進」「循環型社会の形成」「吸収源対策」といった施策別の削減量を示しているが、これらは国や県が具体的な施策別の削減量を示しているため、これを松阪市の人口や製造品出荷額等で按分したものを積み上げていった数字である。これら国・県の積み上げでは 47%減に達しないため、「再生可能エネルギー導入」として 63,300 トンを追加することで最終的に 47%減という削減目標を立てている。なお、具体的に何をどれだけ導入すればどれだけ CO2 が削減できる、といった積み上げはできない。

委員 : 例えば、事業者で省エネ機器を更新・導入した際は、どれくらい削減できるの

かなどは知りたいと思う。市が機器の普及促進を実施していくのであれば、難しいのかも知れないが、削減するにはどのくらいの導入規模が必要かといった見立て等があったほうがよいのではないか。

事務局 : 例えば国が省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進の施策として、製造業等の分野別で国全体の削減見込量を示している。これらを松阪市の製造品出荷額等で按分したものを積み上げた結果を削減目標値に反映している。

委員長 : 施策の結果としての例をいくつか提示していただき、目標の妥当性を審議していきたい。P.31 以降の内容について、それぞれの分野における意見をお聞かせいただきたい。

(10 分間休憩)

10 : 45~11 : 00

・各委員より発言

11 : 00~11:50

副委員長 : 商工会議所として、平成 24 年から MEMS (ミームス) に取り組んでおり、省エネルギーの目標値を決め取組を推進してきた。現在は、エコドライブやペーパーレス化、DX 化、施設の LED 化に取り組んでおり、今後も積極的に進めていきたい。また、計画では「住民 1 人当たりの地域公共交通年間利用回数を上げる」としているが、それは主にバスをターゲットとしたものか。その場合、利用率を上げるためには本数を増やして利便性を上げる必要があるが、二酸化炭素の排出量が増えてしまうという懸念があると思うが、市はどのように考えているか。

事務局 : 指標は、路線バスと市コミュニティバスの利用回数を想定している。ご指摘のとおり、相反する面もあるが、コミュニティバスの EV 化も考えられることから、利便性を上げつつ二酸化炭素の排出量の削減も図っていくことはできるのではないかと考えている。

委員 : 市内に 445 の自治会があるが、自治会防犯灯の LED 化について調べたところ、防犯灯のほぼ 100%を LED 化している自治会が全体の 45%、自治会全体での LED 化率は 71%であった。どちらかと言うと、規模の大きな戸数の多い自治会での導入が遅れている。先日の住民自治協議会ブロック長会議において、今後は、住民自治協議会の補助金を上乘せしてでも LED 化を進め、目標を 2 年で全体として 100%とするよう話をした。また、一般家庭での照明器具の省エネ化を進めるために、市で参考となる資料を作成し自治会を通じて配布してもらうといったことをしていただくと一般家庭の LED 化も進むのではないか。

委員 : 当方の工場全体では LED 化は来年度で 100%となる予定である。空調は代替フロン問題もあり、来年度中に高効率のものにほぼ全て入れ替える予定であ

る。食品の製造過程で生じる生ごみは、処理機によって全て水に変えて排出している。また、焼却ごみについては、新たに有機物磁気熱分解エネルギー変換装置の導入を検討しており、廃棄物は年間 470 トンから 2.5 トンまで減少、排出する二酸化炭素も年間 177 トン減少すると試算されている。ただ、導入コストが高く、新たな取組でもあるため、情報がまとまれば市にも情報提供させていただく。産業界は、どこも廃棄物や電力の削減等には取り組んでいる。

委員 : 運輸からの排気ガス関連が、当方には最も関わると考えている。先ほどもバスの運行回数を増やすと、二酸化炭素の排出量も増えるということであり、運行車両の EV 化が必要だと考える。関連して、計画案にあげられている政策として公用車の EV 化があるが、どのように EV 化を進めていくのかを教えてください。また、コミュニティバスは当方が受託して運行をしているが、P. 39 にコミュニティバスの EV 化を検討するとの記載がある。企業に対し EV 化推進を求めるのであれば、松阪市が率先導入して手本を示し、各企業に呼びかけを行うことで EV 化にも拍車がかかると考える。コミュニティバスの EV 化については「検討します」とだけではなく、もう少し強い意思を示した記載にしていきたい。

事務局 : 令和 5 年 11 月に松阪市公用車の EV 導入基本方針を掲げており、令和 6 年度以降は、原則としてリース契約の更新時には EV 化することとしている。ただし、災害対応等のために 1 割程度のガソリン車両を残す予定である。コミュニティバスの EV 化の表現については、担当部署と調整させていただく。

委員 : 貨物輸送業界からみると、P. 38 の脱炭素まちづくりの推進に記載がある政策が該当する。P. 24 の温室効果ガスの排出量では、自動車の貨物が 2021 年度に 2013 年度比でかなり下がっているが、ここまで下がっている実感はない。トラック輸送の 24 年問題も踏まえて、自動車運行の生産性が低いことが課題と考えている。国交省のデータで乗用車の稼働率は 4%、つまり 1 日に 1 時間しか稼働していない。一方で、貨物車の稼働率は、貨物車の 20% を占める事業用で 40%、80% を占める自家用で 25%、貨物車全体で見ると 28% しかない。現在議論されているライドシェアは、乗用車の稼働率、つまり乗車人数率を高める手段となり、カーシェアは稼働率を高める手段となる。国の法制度によるところが大きいが、規制・制度の緩和や工夫等により、このような自動車運行の生産性向上の取組を進めることができれば、EV 化の推進といったことに比べても、その効果はさらに大きいと考える。

委員 : 全体の CO2 削減の中では、省エネルギーの推進が大きな割合を占めるのではないかと。一般家庭の排出量が大きな部分を占めており、地道な努力をしないと目標達成は難しい。新しい機器を導入しましょう、ということだけではなく、これまで取り組んできた節電とか、節ガス、節水といった地道な省エネ活動の取

組も政策に入れる必要があるのではないかと。個々の家庭で数%なりの削減ができれば、これらの積み上げが全体では大きな効果として現れると思う。身近なところでの省エネ活動についてぜひ計画に書き加えていただきたい。

委員 : 計画には、未利用間伐材の有効利用の推進として、間伐材の運搬経費の支援が謳われている。我々の団体としては、耕作放棄地にハルシバヤナギを植えて、バイオマス燃料として利用することを考えている。北海道で既に行われており、5年周期で間伐して燃料に利用できる。農家へ提案するなかで、間伐後の搬出が課題となっていたため、この政策が生かせると考えている。また、J-クレジットの認証後の運用はどうするのか。水田でのメタン対策については、どのように支援し、またどのようにその実証や確認を行うのか。

事務局 : 認証されたクレジットは、市内の企業へ販売していきたいと考えている。水田でのメタン対策については、国の補助金事業等に則って担当部署が助言と支援を行う。

委員 : 森林組合では、松阪市の J-クレジットの取組から外れた山で同じような取組を進めているが、ハードルが高いと感じている。先ほど話題のあった伐採木の搬出だが、森林組合では実績があるので、協力できることがあれば協力したい。また、J-クレジットの 32,000 トン分は、単位面積あたりどれくらいの吸収量を見込んでいるのか。一般的には 1 ヘクタールあたり 5 トンと言われているが、山の状況等によっても変わってくる。これが分かれば、逆算して必要な森林整備の面積を考えることができる。

事務局 : 資料を持ち合わせていないため、後日回答する。

委員 : 漁業組合では、燃料対策として 250 漕ほどの組合員の船舶のほとんどについて、2 サイクルから燃費の良い 4 サイクルエンジンへの置き換えを終えている。また、これまで自由操業としていた操業時間を 1 日あたり 1~2 時間に決めて、船舶の稼働を減らしている。また、アオサの収穫時に細かな破片等は廃棄処分しているが、これらを家畜や養殖の餌にする等の活用を考慮しており、可能であれば市からも支援等をいただけると幸いである。

委員 : 商店街では、バス無料の日に合わせて各店舗でバス利用の特典を用意するなどバス利用の促進につなげている。夏季には毎年、打ち水イベントを行っている。また、町ゼミというものを年 2 回実施しており、風呂敷活用術やリサイクルをテーマにゼミや講座等を行う店舗もある。商店街で開催するマルシェでは、従来の使い捨てプラ容器を紙製やエコプラ製のものに替えたり、使用済プラ容器のリサイクルを徹底するなどに取り組んでおり、参加者の意識向上に努めている。また、令和 2 年度から DX に取り組むこととなり、現在勉強会を行っている。

委員 : P.45 に松阪市のごみ処理状況として、東海地方の類似都市と比べ、ごみ排出

量が多く、資源化率が低いとあるが、何か特別な要因等があるのか。また、P. 46 に松阪市リサイクルセンター等での土日祝日における資源物受入れによる利用促進とあるが、文面から意図せず、昨今の働き方改革の推進の動きにそぐわないと思われるのではないかと懸念する。

事務局 : ごみ減量については、種々の施策に加えて啓発や周知活動等に今後も努めていかなければならないと考える。また、資源化率が低い松阪市特有の理由として、焼却灰を埋立て処理していることがある。他の市町村にならってコンクリートの原料やアスファルトの路盤材に利用するといったリサイクルに取り組むことで資源化率を高めていけると考えている。現在、計画している新最終処分場の整備と合わせて、これらを検討していくと担当課から聞いている。

委員長 : 私は、上位計画である第2次環境基本計画の策定にも携わったが、そのなかで大切にしたい視点として「自分のこと化」を掲げた。環境問題を自分のことと捉えることで、意識を高め行動に移していただくという趣旨であり、市民や事業者に負っていただきたい役割や具体的な行動などを行政施策と合わせて計画のなかに記載することで、行政施策との協働という観点を計画に加えた。本計画にも「自分のこと化」についての視点を入れていただきたい。

また、市民アンケート結果において、温暖化対策に関する意識は高いが行動に結びついていないとの分析結果があった。計画ではどう行動変容を促していくかに注力する必要があると思われるが、計画案では意識啓発に留まっている部分が多いと感じた。P. 41 に行動変容について記載があるが、「検討します」との表現に留まっている。例えば、行動変容の促進には、検討中の施策等について、もう少し具体例を記載するとよいのではないかとも思う。業務で啓発活動に取り組んでいる委員のアドバイスも参考にされ、行動変容の促進について市としての具体的方針をある程度掲げていただく必要があると考える。

## (2)その他

11:50~11:55

事務局 : 今回のご意見を踏まえて松阪市地球温暖化対策実行計画(案)に反映していく。1月中旬~2月中旬にパブリックコメントの意見をとりまとめ、計画づくりに反映していきたい。結果を3月に予定している次回の委員会において報告する。